

1. 運輸の安全に関する基本的な方針（安全方針）

私達は、「お客様お一人おひとりの大切な命をお預かりさせていただく」という安全性を、仕事を行なう上で最重要課題に定めています。そして「そのために決して妥協はしない」ということを、当たり前の企業風土にしています。

近年、わが国においても世界的規模の新自由化の影響を受け、大規模な変革の時代を迎えています。私たち観光バス業界も例外ではなく、規制緩和の流れの中で新規参入事業者が増加し競争が激しくなった結果、労働環境の悪化による事故が多発しています。そのことがバス業界全体のイメージを損なっているのが、とても残念でなりません。

私たち東京バスグループでは、そうしたネガティブなイメージを払拭すべく、一人ひとりの社員が誠心誠意お客様のために働きながら、万全の安全対策を行うなど、この仕事のプロフェッショナルとして誇りが持てるよう、技術や知識の向上につとめています。

安全方針	
<b>第1条</b>	全社員は代表取締役のリーダーシップの下、一丸となって輸送の安全確保に取り組まなければならない。
<b>第2条</b>	全社員は安全意識を高く持ち、知識、技能の向上に努めるとともに、輸送の安全確保を最優先し、業務を遂行しなければならない。
<b>第3条</b>	全社員は道路運送法等の法令関係及び安全に関する規定を遵守しなければならない。
<b>第4条</b>	全社員は輸送の安全が確保されているかどうか、常に点検するとともに不備がある場合は、速やかに改善しなければならない。
<b>第5条</b>	事故・災害が発生した場合は、人命の救護を第一に行動し、速やかに適切な措置を講じなければならない。
<b>第6条</b>	全社員は、安全に関する情報を互いに共有するとともに、新しい情報がある場合は速やかに周知するよう努めなければならない。

2. 輸送の安全に関する目標

目標	達成状況		
人身事故 0件	人身事故	0件	達成
有責事故を10%削減する	有責事故	0件	達成
関係法令の遵守の徹底、内部監査により法令違反を発生させない	法令違反	なし	達成
法令遵守、飲酒、酒気帯び出勤の撲滅	違反事項	なし	達成
徹底した車両管理により路上故障を発生させない	路上故障	なし	達成
安全運転によるエコドライブの推進。	継続推進		

3. 事故に関する統計

人身事故	0件
車内人身事故	0件
自動車事故報告規則第2条に基づく重大事故	0件

4. 輸送の安全に関する重要施策

1. 安全が何よりも最優先であることを徹底して、安全に対する意識の向上を図ります。
2. 安全に関する情報の共有・非常時における伝達が、速やかに行われる為の連絡体制の確立を実施します。
3. 法令遵守を徹底し交通社会の手本となるべく邁進します。
4. 輸送の安全確保の為の投資を効率的に行います。

5. 事故、災害時に関する報告連絡体制

別紙「組織体制及び、指揮命令系統図」参照

6. 輸送の安全に関する教育及び、研修の実施状況

教育訓練計画（2020年度安全教育実施計画予定表）に基づく。

7. 安全管理規定

別紙「安全管理規定」参照

8. 安全統括管理者

運行管理部長 中尾 泰治

2020年度安全教育実施計画予定表

北海道バス株式会社

【安全方針】

- 1 全社員は代表取締役のリーダーシップの下、一丸となって輸送の安全確保に取り組まなければならない。
- 2 全社員は安全意識を高く持ち、知識、技能の向上に努めるとともに、輸送の安全確保を最優先し、業務を遂行しなければならない。
- 3 全社員は道路運送法等の法令関係及び安全に関する規定を遵守しなければならない。
- 4 全社員は輸送の安全が確保されているかどうか、常に点検するとともに不備がある場合は、速やかに改善しなければならない。
- 5 事故・災害が発生した場合は、人命の救護を第一に行動し、速やかに適切な措置を講じなければならない。
- 6 全社員は、安全に関する情報を互いに共有するとともに、新しい情報がある場合は速やかに周知するよう努めなければならない。

【安全目標】

- 1 人身事故 0 件
- 2 有責事故を 10%削減する
- 3 関係法令の遵守の徹底、内部監査により法令違反を発生させない。
- 4 法令遵守、飲酒、酒気帯び出勤の撲滅
- 5 徹底した車両管理により路上故障を発生させない
- 6 安全運転によるエコドライブの推進。

	安全	接客・接客	その他
第1四半期 (4~6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バスを運転する心構え</li> <li>・ 春の交通安全運動実施</li> <li>・ 新入学児童、歩行者との事故防止</li> <li>・ プロドライバーとしての社会的責任の自覚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制服及び身嗜みを整える</li> <li>・ 休憩箇所でのお客様の対応</li> <li>・ お客様の保護、誘導について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構内アイドリングストップ</li> <li>・ 酒気帯び運転の絶対禁止</li> <li>・ 新任運転士の特別教育（随時）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運行の安全及び、旅客の安全確保</li> <li>・ ドラレコによる危険予知トレーニング</li> <li>・ 行楽期の安全確保</li> <li>・ 日常点検整備の確実な実施・報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情・遺留品の絶滅について</li> <li>・ 出発・到着時の挨拶の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転中身体に異常を感じた時の措置</li> <li>・ 路上故障の撲滅運動</li> <li>・ 新任運転士の特別教育（随時）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バスの構造上の特性</li> <li>・ バック時の誘導依頼の徹底</li> <li>・ 降雨時の事故防止</li> <li>・ 法定速度の遵守</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接客、言葉遣いについて</li> <li>・ 運送約款について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃費向上に関心を持つ</li> <li>・ 車載備品の衛生管理強化</li> <li>・ 新任運転士の特別教育（随時）</li> </ul>
第2四半期 (7~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乗降時の安全確保</li> <li>・ 夏の交通安全運動実施</li> <li>・ 他車の動向に注意</li> <li>・ 自転車・歩行者保護の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情・遺留品の絶滅について</li> <li>・ 休憩箇所でのお客様の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エアコンの操作と故障時の対応について</li> <li>・ 環境保護の重要性</li> <li>・ 新任運転士の特別教育（随時）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乗車中の旅客の安全確保</li> <li>・ 異常気象時の対応</li> <li>・ シートベルト着用の案内徹底</li> <li>・ 車内事故防止の為、車内アナウンスの徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接客、言葉遣いについて</li> <li>・ 出発・到着時の挨拶の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エアコンの操作と故障時の対応について</li> <li>・ 環境保護の重要性</li> <li>・ 新任運転士の特別教育（随時）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運行経路における道路及び交通の状況</li> <li>・ 秋の交通安全運動実施</li> <li>・ 運行経路の変更時の指示連絡の徹底</li> <li>・ 観光・行楽に伴う交通事故防止について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接客、言葉遣いについて</li> <li>・ 出発・到着時の挨拶の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコドライブについて</li> <li>・ 車載備品の衛生管理強化</li> <li>・ 新任運転士の特別教育（随時）</li> </ul>
第3四半期 (10~12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危険の予測及び、回避と緊急時対応</li> <li>・ 事故発生時の救護義務の徹底</li> <li>・ バスジャック対応マニュアルの周知徹底</li> <li>・ 非常信号用具等の使用方法指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客様の保護、誘導について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転中身体に異常を感じた時の措置</li> <li>・ 路上故障の撲滅運動</li> <li>・ 新任運転士の特別教育（随時）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転者の運転適性に応じた安全運転</li> <li>・ 冬の交通安全運動実施</li> <li>・ 積雪時の運転方について</li> <li>・ 異常気象時の対応について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情・遺留品の絶滅について</li> <li>・ 休憩箇所でのお客様の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スタッドレスタイヤの正しい装着について</li> <li>・ 新任運転士の特別教育（随時）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康管理の重要性</li> <li>・ 年末年始自動車輸送安全総点検実施</li> <li>・ 健康診断結果に基づく指導、再診の徹底</li> <li>・ 健康管理の重要性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客様の保護、誘導について</li> <li>・ 休憩箇所でのお客様の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タイヤチェーン脱着方について</li> <li>・ インフルエンザ予防</li> <li>・ 健康管理の重要性について</li> <li>・ 新任運転士の特別教育（随時）</li> </ul>
第4四半期 (1~3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全装置を備える自動車の運転方法</li> <li>・ 運転支援装置の役割と危険性の周知徹底</li> <li>・ クルーズコントロール使用時の脇見等の危険性</li> <li>・ 異常気象時の対応について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出発・到着時の挨拶の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インフルエンザ予防</li> <li>・ 健康管理の重要性について</li> <li>・ 新任運転士の特別教育（随時）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転者の生理的・心理的要因</li> <li>・ 運行遅延時、回復運転の不必要性の徹底</li> <li>・ ドラレコによる危険予知トレーニング</li> <li>・ 異常気象時の対応について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制服及び身嗜みを整える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雪まつり時の交通規制について</li> <li>・ 新任運転士の特別教育（随時）</li> </ul>
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ドライブレコーダーによる事故映像の共有</li> <li>・ 危険の予測及び、回避と緊急時対応</li> <li>・ ドライブレコーダーによるヒヤリハットの共有</li> <li>・ 1年間の総括及び反省</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情・遺留品の絶滅について</li> <li>・ 運送約款について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保護の重要性</li> <li>・ 新任運転士の特別教育（随時）</li> </ul>